

令和7年度 おむすび博パートナー講座募集要項

1 趣旨

おむすび博プロジェクトでは、大垣市から委託を受けて、郷土大垣が誇る歴史・文化、自然、食などの地域資源を生かした参加型体験講座の博覧会「おむすび博（結ぶまちおおがき体験博）」を今秋開催します。

この事業は、感動体験を通して、大垣の魅力を発信するとともに、地域の人と人、人と団体、企業を結び、新たな地域の魅力を創出することを目指しています。

つきましては、より多くの体験の機会を創出するため、当プロジェクトが開催する講座に加え、当事業と連携し、市民活動団体及び事業者の能力や個性を生かした体験講座を「パートナー講座」として位置付けて、広く募集します。

2 講座内容

団体や企業などが開催する大垣市の地域資源をテーマとした参加体験型の講座で、体験を通して学び合い、地域の魅力を再発掘することができる講座とします。なお、営利を目的とするもの、特定の政党や宗教を支持、宣伝、普及する内容及び公共の福祉を害するもの、既存の団体活動の会員を主に対象とするものは不可とします。

3 講座の主催者

パートナー講座の主催者は、応募いただいた団体又は事業者（以下「応募者」という）となります。おむすび博プロジェクトは、チラシなどでパートナー講座のPRを行います。

4 募集講座数 40講座程度

5 実施時期 令和7年10月18日（土）～令和7年11月24日（月・祝日）

「おむすび博」開催期間

6 講座回数 1回以上（複数回実施希望の場合は要相談）

7 開催場所 市内全域



マスコットキャラクター
むすぶくん

8 参加料

材料費、資料代などの費用は、参加者の実費負担とします。そのため、参加者募集の際に参加料の金額を明確にするため、応募用紙の中で明示してください。また、参加料は応募者が徴収してください。

9 会場予約や講座実施に伴う経費

会場の手配は応募者が行ってください。また、講座実施に伴う講師謝礼など、経費全般については、応募者が負担してください。

10 レクリエーション保険

おむすび博プロジェクトでは、万が一の事故に備え、賠償保険（R6実績：限度額1名あたり5千万円）、傷害保険（R6実績：死亡・後遺障害限度額1名あたり470万円）に加入しますが、安全には十分に配慮して講座を開催してください。

11 応募手続

(1) 提出書類等

応募は、以下の書類を大垣市まちづくり市民活動支援センター（以下「センター」という）へ提出してください。

- ① おむすび博（結ぶまちおおがき体験博）パートナー講座応募用紙
- ② おむすび博パートナー講座確認チェックシート（添付書類1）
- ③ 写真データ（案内人写真1枚、講座の様子がわかる写真2枚以上）

(2) 提出期限

令和7年7月15日（火） ※期限厳守

(3) 提出先

大垣市まちづくり市民活動支援センター

※書類は直接、またはメール（eventhouse@octn.jp）にて、写真データはメールにてご提出ください。なお、ご提出いただいた写真は、チラシ等に掲載する場合があります。

(4) パートナー講座の決定

パートナー講座の決定については、8月中に応募者にお知らせします。

なお、次の場合は不採用となる場合があります。

- ① 事業の趣旨にあわないもの
- ② 営利を目的とするもの
- ③ 特定の政党や宗教を支持、宣伝、普及する内容及び公共の福祉を害するもの
- ④ よりよい講座づくりに協力いただけない場合

12 参加者の申込受付の事務代行

パートナー講座参加者の申込受付事務を大垣市まちづくり市民活動支援センターで代行いたします。

13 その他

おむすび博プロジェクトとは、大垣市青年のつどい協議会や青年団体のOB会員などを中心に組織した青年団体です。

問い合わせ・受付

大垣市まちづくり市民活動支援センター（〒503-0887 岐阜県大垣市郭町2-28）

TEL：0584-75-0394 FAX：0584-75-0452

メール：eventhouse@octn.jp

利用時間 10時～20時

